

### 市民協働事業

# ント・講座・展示に 協力します!

市民協働事業は、男女共同参画社会実現のために、 東大阪市内で活動するグループや団体・市民と 男女共同参画センター・イコーラムを運営する指 定管理者が協働して、講座や展示・交流会・上映会 などの事業を実施するものです。

東大阪市内で活動するグループや団体・市民のみなさんが開催する 催しについて、指定管理者が主に広報の協力をします。 グループや団体だけでなく、個人での申請も可能です。東大阪市第 4次男女共同参画計画に添う事業が対象となります。





#### 募集の詳細

- <受付期間>随時
- 〈実施時期〉令和5年度(令和6年2月中旬)内に実施 ※日付や会場、内容など確定した上で、お申込みください。
- <申込方法>

イコーラムのホームページよりお申込みください。追って応募用紙をメールで送付します。 ※結果については、申込者全員に通知します。※応募用紙の返却はいたしません。

- <協力基準>東大阪市第4次男女共同参画推進計画に添う事業
- <対 象>イコーラムを会場とするイベント等
- 〈広 報〉チラシ等は、印刷前に記載内容についてご相談ください。
- <報告書>事業終了後に提出をお願いします。

ちらしの配布

一時保育の実施

イコーラムの ホームページ に掲載

主催:東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム

(指定管理者:ドーン財団(一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団))



## イコーラム施設紹介

**ゼイコーラム** Y

#### 各種相談 (無料)

イコーラムでは、さまざまな相談事業があります。日々の生活の中で自分がいたらないから、自分が悪いから・・・など感じていませんか?女性にしかわからないモヤモヤ、ざわざわする気持ちを安心して話せるのが「女性のための相談」なのです。他にも女性のための女性弁護士による「法律相談」や女性のための女性社労士による「労働相談」もあります。「男性のための電話相談」や多言語(英語、中国語、韓国語・朝鮮語など)の相談も可能です。まずは、こちらにお問合わせください。TELO72-960-9205(火曜日から日曜日午前10時~午後4時)※通話料は有料

#### 情報資料室(図書コーナー)

イコーラムには、4000冊を超える本があります。もちろん、貸出(無料)もしています。女性の生き方を中心に小説、児童書、仕事に関するものから更年期の体、性教育、思春期の体やこころについて知識を得ることができます。150本以上の映画などのDVDの貸出しやビデオの視聴も可能です。本屋さんで目にすることの少ない本もあります。ぜひ、見に来てください。

#### ギャラリー

写真や絵画などの展示に使用できるギャラリースペース(有料)があります。 個人やグループ活動の発表などに利用できます。 まな物質用したいけれど供りられるスペー

個人やグループ活動の発表などに利用できます。お披露目したいけれど借りられるスペースってどこにあるのかな?と思っていたら、イコーラムのホームページを見てください。パーテーションを自由に動かし空間を作ることができるので、みなさんの工夫しだいでさまざまな見せ方が可能になります。

#### ホール • 研修室

定員244名のホールや研修室・学習室などの貸室(有料)があります。ホールはピアノの発表会や講演会、上映会など、研修室・学習室はセミナー・研修会の会場として、またグループ活動の場としてご利用ください。ホールは6ヶ月前、研修室等は3ヶ月前から予約可能です。

#### 一時保育

イコーラムのホールや研修室、情報資料室や 各種相談を利用される際にお子さんをお預か りします。利用される際は、事前にお申し込 みが必要です。(有料)

#### ★お問合せ★

〒578-0941

東大阪市岩田町4-3-22-600

東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム

TEL: 072-960-9201 FAX: 072-960-9207

E-mail ikoramu@nifty.com

URL <a href="https://www.ikoramu.com">https://www.ikoramu.com</a> 休館日:月曜日(祝日・振替休日の場合は開館し

翌平日に休館)及び年末年始(12/29~1/3)





#### ◆市民協働事業について

男女共同参画センター登録団体、その他の市民団体・グループ・NPO等および市民が男女 共同参画社会の実現を目的とし、男女共同参画センター指定管理者と協働して実施する事 業です。

#### ◆対象となる事業について

- (1) 男女協働参画社会の実現のために企画された事業であること
- (2) 広く市民に開かれた事業であること
- (3) 各年度内に実施すること
- (4) 営利を目的とした事業でないこと
- (5) 入場料の徴収、物品の販売を伴う事業でないこと

#### ◆協働の対象について

- (1) 東大阪市内に活動拠点があること
- (2) 政治又は宗教活動を主たる目的としていないこと
- (3) 東大阪市立男女共同参画センター条例または同条例施行規則を遵守していること

#### ◆応募方法について

男女共同参画センター・イコーラムのホームページからお申込みください。 申込み確認後、申請用紙等をメールで送ります。

#### ◆実施決定について

東大阪市第4次男女共同参画推進計画に沿う内容と判断した事業につき、実施決定します。 なお、選考結果については応募者に通知します。

※東大阪市第4次男女共同参画推進計画

https://www.city.higashiosaka.lg.jp/cmsfiles/contents/0000030/30006/zenntai.pdf

#### ◆実施報告について

事業終了後、速やかに市民協働事業実施報告書を男女共同参画センター・イコーラムに提出 していただきます。

東大阪市立男女共同参画センター 市民協働事業実施要綱等(要約)